

四万十町総合振興計画審議会の主な任務について

【今期の審議会における主な任務】

①第3次四万十町総合振興計画の策定

- ➡現在の「第2次四万十町総合振興計画」が令和8年度末をもって計画期間満了となることから、新たに「第3次四万十町総合振興計画」を策定する。

②行政評価（外部評価）

- ➡四万十町行政評価条例に基づく行政評価（外部評価）の実施

③国の交付金等の評価の実施

- ➡国の交付金の制度要綱等（またそれらに従い作成される実施計画等）に基づく評価の実施
- ➡主なものとしては、地方創生関連交付金など。

④過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に関連する評価

- ➡法律に規定する市町村計画の達成状況の評価